

保護者各位

株式会社 りんりん  
❖療育ルームりんごの木  
❖療育ルームりんごの木北園教室

問合せ先 TEL03-6321-2611

## 新型コロナウイルスへの対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より療育ルームりんごの木の療育に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて今回、新型コロナウイルスについてメディアで大きく報じられており保護者の皆様においてもご心配のことと存じます。当事業所の現段階における対応として、通常以上の感染症対策を実施しながらサービスの提供を継続していきます。感染拡大防止のために、以前にも増してより徹底した対応を心掛けて参りますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

### ① お子様の受入れ・感染症についての考え方

#### ＜お子様への登園について(発熱時)＞

登園に当たっては、登園前にご家庭にて検温をし、発熱がないことをご確認いただいた上でご登園ください。また、登園時、職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱(37.5度以上)等が認められる場合には、一律ご利用をお断りする取扱いといたします。

過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いといたします。

#### ＜個別療育の兄弟児の同室について＞

通常、兄弟児同伴の個別療育を認めておりましたが、今回の新型コロナウイルス対応においては、最小限の人の接触にさせていただきため、ご兄弟の入室は禁止させていただきます。預け先や留守番等が難しいご兄弟がおられる場合はご相談いただき、個別療育を母子分離で行うなどの対応をさせていただきます。

#### ＜療育中に熱(37.5度)を感知した場合＞

療育時間内で発熱した場合は、他園児との接触を避けお迎えの要請をさせていただきます。以降の取り扱いは上記の通りとさせていただきます。

#### ＜休園の可能性について＞

感染拡大の状況等によっては、休園する可能性がございます。あらかじめご了承ください。

### ② 職員の勤務について

発熱(37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。)や呼吸器症状(以下「発熱等」という。)が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底致します。該当する職員について、管理者への報告により確実な把握が行われるように努めます。

過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後、24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いと致します。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員等の健康状態に留意いたします。

★今後、状況の変化に応じて対応方法も変更させていただきます。ホームページをご確認ください。